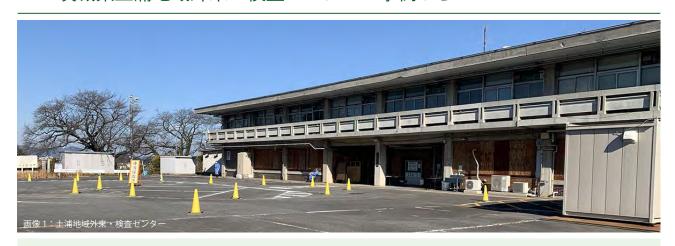
地域外来・検査センターの 円滑な運営に向けた課題と知見

茨城県土浦地域外来・検査センターの事例から



新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐには、徹底した予防対策とともに、適切な検査による陽性者の判別が重要だ。感染が疑われる人が速やかに検査を受けられる仕組みとして、各地の行政と医師会が主体となって地域外来・検査センターが設置されている。立ち上げから運営に至るまでどのように進められ、どのような課題が見えてきているのか。茨城県の土浦地域外来・検査センターの運営に関わる土浦保健所地域推進室長の竹内氏、土浦市医師会長の小原氏、土浦市医師会事務長の服部氏に話を聞いた。(取材日: 2020 年 12 月 25 日)

■ 冬場の感染拡大を見越した早期立ち上げ

茨城県土浦市にある土浦地域外来・ 検査センターは、2020年8月3日に開設され、土浦保健所管内の土浦市、石 岡市、かすみがうら市の居住者25万人 を対象に、ドライブスルー方式とウォー クイン方式にてPCR検査を行っている。 医師会の協力医療機関の医師から検査 が必要であると判断された患者が事前 に予約した日に検査を受けにくる。検 査における患者と医療機関の負担軽減 や、医療機関での院内感染の防止によ る地域医療の安全確保などに役立つ施 設となっている。

2020年3月及び4月の厚生労働省からの通知により、茨城県、土浦市医師会、石岡市医師会は、土浦市内に地域外来・検査センターの設置を決定。同センターの運営を協働で支援するため、県や管内市、医師会など関係7者間で「新型コロナウイルス感染症に係る地域外来・検査センターの設置及び運営に関する契約書」を締結し、準備を進めた。

開設にあたり、まず検討すべき点は、

どこに設置するか。郊外の広い駐車場のある土地に、プレハブ型の施設を設置した。当初は、市内の公共施設や学校などの敷地の一部を借りて開設することも検討したが、「駐車場を確保することが難しい」、「ある程度広い道路に面している」ことから、現位置を会場として使用することとした。プレハブの形状により細長いスペースに個人防護具着用場所兼休憩場所(画像 2)と事務室兼資材保管場所(画像 3)を配置したが、感染対策の観点からスタッフの待機場所や脱衣スペースは屋外にも確保した。

また、検体採取方法が変更(鼻咽頭ぬぐい液に唾液が追加)されたため、屋外での感染リスクが少ない唾液採取方式とし、受検者が直接唾液を採取する流れにした。このため、検体採取のためにある程度広い駐車場を確保しておいたことが利点となった。(特に、幼児や高齢者などの唾液の採取が難しい受検者には鼻咽頭ぬぐい液による検体採取もできる体制を確保している。)



画像 2:個人防護具の着用場所兼休憩場所。 屋外で個人防護具の脱衣後に利用



画像 3:事務室兼資材保管場所

屋外施設には、夏場の対応が困難に なるというマイナス面がある。猛暑の 中、防護服に身を包んで対応するため、 医療スタッフには相当な疲労が蓄積さ れる。医師の年齢や体力にもよるが、 検査件数のキャパシティにも影響する だろう。同センターでは熱中症予防と して屋外扇風機などを置いて乗り切っ たが十分とは言えないという。

その他にも、台風や突風などの際には、検査センターが丸ごと飛ばされてしまう可能性があり、補強も考慮した。 冬季においては、検査会場が吹きさらしの場所であり、風による影響を考慮する必要があるとともに、路面凍結や 降雪の際の対応についても検討しなければならない。

2つ目は、いつまで運営するのか。感染流行状況に応じて開設期間の延長を検討する必要性も出てくるが、地域外来・検査センターに設置する資材はリースのため、契約や予算確保の上でも運営期間の設定が重要となる。同センターでは、2021年3月末までを一区切りとしたが、「感染拡大が続いているので、以降の運営については未定」となっている。

2020年11月からは厚生労働省の診療検査体制の変更により、発熱等の症状を有する患者は地域のかかりつけの医療機関に電話で受診相談のうえ、そ

の医療機関でも診療検査できる体制と なった。11月中旬から、市内飲食店街 でのクラスター発生に伴い、茨城県が その地域の従事者や利用者に対して重 点的に PCR 検査を実施したことにより、 一時的に検査件数は減少傾向にあった。 今後は、冬季の発熱等の症状を有する 患者の増加が懸念され、医療機関の構 造や体制のために、患者の診療や検査 ができない医療機関もある。具体的に は、他の疾患の患者と動線や診療時間 を分けられないことなどにより発熱等 を有する患者の診療、検査ができない 場合である。この場合、多くは他の医 療機関を紹介しているが、診療はでき るが検査ができないという医療機関が 多いことから、引き続き地域外来・検 査センターの運営を継続する意義はあ るだろう。

その他にも、診療報酬の取り扱いや 医療スタッフの募集、資機材の手配、 業務委託先の選定、HER-SYS(新型コロ ナウイルス感染者等情報把握・管理支 援システム)の入力作業など、さまざ まな検討事項があったが、関係者とと もに体制を整えた。



画像4:スタッフ用の屋外手洗い場

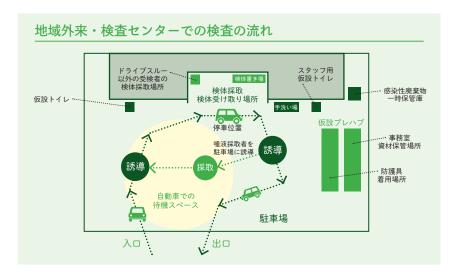


画像 5:屋外にあるスタッフの待機場所兼脱衣場所

■ 最大想定検査件数 20 件の運営体制と検査の流れ

土浦地域外来・検査センターでは、 唾液式と鼻咽頭ぬぐい式での検体採取 を行い、検査自体は民間検査会社に委 託している。検体採取は、医師会から 要請された地域の医療機関の医師 23名 のうち交代制で1日1名が担当する。 サポートに入る看護師は16名が交代で 勤務する。平日4日、1日あたり2時間ほどで最大検査件数20件、1件あたりの所要時間は5分間を想定している。 保健所からの依頼で行う濃厚接触者等への検査は、同センターが検体採取を 行い、分析を担う茨城県衛生研究所(水 戸市)に保健所職員が検体を搬送している。

茨城県は自家用車での移動が主流の ため、ドライブスルー方式での受検者が 多い。受検者は、指導員により検査セン ターの正面で車に乗ったまま医療スタッ



フから注意事項の説明を受け、唾液を採取する容器を受け取る。そして駐車場に車を停め、車内で自ら唾液を採取した後、車のライトをつけて指導員の案内を待ち、再び医師への受け渡し場所で検体の

入った容器を渡すという流れだ。車のライトをつけるのは、事故防止のため、他の受検者との交差を避けて順番に案内できるようにするためだ。雨天時は、検体が雨に濡れるのを防ぐ目的で、逆ルー



画像 6:書類や検体の受け渡し場所

トで一連の流れを行う。受検者とのやり取りにも工夫した。「車の窓を開けて受検者と対面で話さないことはマニュアルにも記載されている重要なポイントなので、受検者に検査の流れや手順を案内するメッセージボードはかなり役に立っている」という。

運営体制に付記するが、土浦市では 車での移動手段のない受検者のために 市の保健センターの職員による公用車 を使った送迎サービスも行っている。 前後座席を仕切りパネルで区切るなど 感染対策を施した公用車で、受検者の 自宅に迎えに行き、検査センターで検 査が終わるまで待機し、自宅に送り届 ける。月に数回ほどだが、1回で半日を 要するこのサービスは、現在、保健セ ンターの保健師等が交代で行っており、 導入している市町村は少ない。送迎サー ビスがない場合は、感染疑いの患者で 公共交通機関を利用する、あるいはす であっても徒歩や自転車で来なけれ ばならないことになり、市中感染 があるため、対応せざるを得ない状 になっている。

■ 見えてきた運営上の課題とは

土浦地域外来・検査センターが8月3日に運営をスタートしてから約4カ月半。第2波と言われる11月には検査件数が増えたが、地域のかかりつけ医療機関での検査、いわゆる「診療・検査医療機関」が増えてきたこともあり、混雑することなく、順調に運営されてきた。その中でいくつかの課題も見えてきている。

1つ目の課題は、廃棄物だ。検査で使 用した防護服、資材などは1回ごとに 感染性廃棄物として規定に沿って廃棄 処分し、契約した民間回収業者に受け 渡す仕組みとなっているが、感染が拡 大する中で回収が滞る問題が発生して いる。同センターでは、専用倉庫を作っ て廃棄物を保管しているが、回収され ないまま溜まっていく状況に直面して いる。雨天時は、雨合羽も使い捨てと なり、廃棄物はさらに増える。連携す る保健所においても陽性患者の入院、 療養施設入所時の移送や陽性患者のメ ディカルチェックなどで個人防護具を 多く使用するが、この廃棄物の回収に 頭を悩ませている。この問題の背景に

は、回収業者の先の最終処分場が受け 入れを止めていることや、その影響で 中間処理を担う業者が受け入れを停止 せざるを得なくなっているという事情 がある。地域外来・検査センターの設 置において、廃棄物回収は必須事項で あり、解決に向けて厚生労働省や環境 省などによる支援を求める声も上がっ ている。

2つ目は、検査の必要書類と病院・診療所向けのマニュアル整備だ。地域外来・検査センターで検査を受けるには、検査決定通知が付いた申込書と国が定めた診療情報提供書の2つの書類が必要になる。これらの書類は受検者を診療した医療機関の医師から医師会を経由して、地域外来・検査センターに届く。同じ内容の記載を複数にわたって記載しなければならず、負担となっている。

患者が検査を受けた後、検査センターが結果を記入し、再び医師会に戻し、 医師会が必要事項を記入して完了する。 これにより新型コロナウイルスの検査 は公費負担による保険診療となるが、 地域外来・検査センターが保険医療機



画像 7:廃棄物の一時保管場所

関の指定を受けていないため医師会に 送付するだけでは公費負担の対象にな らない。この点については、資料には 説明が記載されていないので共通認識 が得られていない可能性がある。現在 でも医師たちから保険診療請求に関す る手続きについて問い合わせがあると いう。今後は、病院・診療所とその医 師たち向けのマニュアルの充実など、 対応へのサポートが課題となる。また、 2つの書類における記入箇所の統合など による負担軽減も求められる。

■ 地域外来・検査センターの円滑な運営のために

土浦地域外来・検査センターは、県、 医師会、保健所、地域医療機関との連携 により早期に立ち上げられ、感染状況や 検査方式の追加などの変化にも対応しな がら順調に運営されている。ここで見え てきた課題は、他の自治体や統括する省 庁と共有し、さらに円滑な運営のために 活かすことで、感染拡大防止のみならず、 患者と医療機関の負担軽減や地域医療 の安全確保にも還元していけるだろう。 2021年2月発行

PCR 検査センターの運用に関する研究 https://plaza.umin.ac.jp/~covidtest/index.html 令和 2 年度厚生労働科学特別研究事業 「新型コロナウイルスに対する地域外来・検査センターの現状の課題と改善に関する研究」 研究代表者 和田 耕治(国際医療福祉大学医学部公衆衛生学教授)/ 研究協力者:井坂ゆかり(筑 波大学大学院人間総合科学研究科) 制作:grapestone works